環境社会配慮助言委員会ワーキンググループ

南スーダン国

「ナイル架橋建設計画」(無償)DFR

日時 平成23年10月24日(月)14:00~15:27 場所 JICA本部 111会議室

(独)国際協力機構

助言委員(敬称省略)

石田 健一 東京大学大気海洋研究所 海洋生命科学部門行動生態計測分野 助授

谷本 寿男 惠泉女学園大学 人間社会学部国際社会学科

人間社会学部共同研究室 教授

長谷川 弘 広島修道大学 人間環境学部人間環境学科 教授

原嶋 洋平 拓殖大学 国際学部 教授

村山 武彦 早稲田大学 理工学術院創造理工学部 教授

<u>JICA</u>

<事業主管部>

三宅 繋輝 経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第二課 課長

西形 康太郎 経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第二課

<事務局>

青木 英剛 審査部 環境社会配慮審査課

吉田 啓史 審査部 環境社会配慮審査課

<u>オブザーバー</u>

溝田 祐造 株式会社建設技研インターナショナル 担当部長

庄司 岳雄 日本海外コンサルタンツ株式会社 環境部長

青木 皆さん、こんにちは。それでは、お時間になりましたので、本日の環境社会配慮助言委員会ワーキンググループを開催したいと思います。原嶋先生はまたご到着されるかと思いますが、時間になりましたので始めさせていただきます。

本日の案件は、南スーダン共和国「ナイル架橋建設計画準備調査」の最終報告書ドラフトということで、ワーキングのほうを開催いたします。

まず、いつものとおりなんですが、最初に主査をということで、本日、いらっしゃっております先生方で、これまで主査ですとか、全体会合で発表してくださった回数をカウントさせていただきましたところ、石田委員が2回、それから長谷川委員が2回、それから村山委員が2回ということなんですが、今回の助言確定は11月4日の全体会合を想定しております。当日のご参加も含めまして、できましたら、そのお三方の先生方から主査を協議いただけると助かります。よろしくお願いします。

石田委員 私もなるべく回数を増やしたいことはやまやまなんですが、4日はいないんです。それでよろしければやりますが。

青木 他の方、委員の。

村山委員 石田委員にお願いできるのであれば当日は代理の方に任せる方法もあります。 石田委員 そうですか。

村山委員 長谷川先生は。

長谷川委員 私は金曜日ということで、ただ、休みなので学校が、大丈夫です。ただ、 もし他のお二方で前のワーキンググループもやられた方がいれば、よりふさわしいんじゃ ないかなという気はするんですけれども。

石田委員 私はやりましたが、かなり前のことなので随分忘れていまして、やったこと はやりました。覚えています。

長谷川委員 もう一人は原嶋先生ですか。

青木 松下先生です。

長谷川委員 そうですか。では、どうしますか、私がやらせてもらってよろしいですか。 谷本委員 大丈夫ですか。もし無理ならやりますけれども。

長谷川委員 日にち的には大丈夫なんですが。

谷本委員 大丈夫。では、お願いします。

長谷川委員 ただ、前のワーキンググループの方がよろしければと思ったんですが。

谷本委員 もうお願いします。

長谷川委員 やります。

石田委員 お願いいたします。ありがとうございます。

長谷川委員 よろしいですか。

青木 お願いいたします。

長谷川主査 それでは、今日も限られた時間なので、効率のよい進め方というふうなまた仕方でやっていきたいと思います。既に回答を加えられたものが皆さんの手元にいっておって、事前に読まれておるかなというふうに思うんですが、それとももう少し時間が委員の中で欲しいという方はいらっしゃいますかね。よろしいですか。

それから、石田委員のほうから、12、13、これについての参考資料が手元に、今、配付されております。これはその番号のところでJICAさんのほうから資料について少し言っていただいて、それで、そのときに討議させてもらえればと思うんですが、この段階でJICAさん事務局のほうから、この回答に追加して、最初に我々に伝えたほうがいいというものはございますか。

青木 JICAサイドからはございません。

長谷川主査 それでは、分量が51番ですかね、結構、項目があるものですから、3つぐらいに分けて、それぞれについてやっていこうかなと思います。できれば、どれをワーキンググループで助言案にするかというあたりの大筋のところまで、今日の最後に持っていければいいかなと思います。よろしくご協力ください。

51番ですから、そうしましたら最初は1番から何番までにしましょうか、切りがいいところ、16番あたりにしましょうか。では、1番から16番まで委員の方々、何かあればと思うんですが。

石田委員 1、2が最初ですので、ここをあわせてもう少しお聞きしたいと思います。南スーダンは独立後間もなくて、実施能力には懸念があると当然考えられていた、それは前の前回の協議の時も私が申し上げて、今回もちゃんと調べていただいたところ、先方は予算も確保されているとのこと。これはかなりいいことだと思いますので、ぜひ、記述をして先方の自助努力を事実として残していただきたいと思います。

環境社会配慮に係る能力強化プログラムでは、能力強化のための問題たたきで、そこの 部分は特化してやるということだとは思いますけれども、1、2を読んでいると、何か技術 観点のみに限っているような気がして、もう少し包括的なアプローチというか、組織能力 全体でのことがらは含まれていないのでしょうか。JICAがよくおっしゃられる能力強化(キャパシティビルディング)では技術面からの検討だけではなかったと思うんですよね。でも、ここで記述されているのは技術面のみであり、能力強化としては他に財政、組織、リーダーシップ、多々あるんですよね。JICAさん自身も能力強化のためのガイドラインという報告書に明記されていますし、そういう意味で、これはこれでもちろんすばらしいことだと思うんですけれども、私がもう少し知りたかったことと、あと、記述してほしかったのは、組織全体が環境社会配慮を実施していく際に、バックアップとして組織全体がそれをきちんと支えられるような人員体制になっているか、予算はどうだ、人材や能力はどうかということでした。この点はコメントとして残します。もし、何か、その点で今の段階で教えていただけることがあれば教えてください。

三宅 こちらのナイル架橋につきましては無償資金協力、いわゆるハード、箱物をつくるということで、限られた期間中にそのものを改革するというのは期間的に困難な部分があるんですが、一方の南スーダンに対しましては無償資金協力だけではなく、技術協力も実施しておりまして、ここには記載していないんですけれども、その中である程度の組織改革は可能かと考えております。

石田委員 ありがとうございました。

以上です。

長谷川主査 1番、2番は今、石田委員のところでした。

次、3番目からしばらく原嶋先生、5番ぐらいまでそうなんですが、いかがですか。 原嶋委員 特にはいいです。

長谷川主査 特に今はございませんか。

そうしましたら、私が次ですか、6番目のところ、特にないですね、ここのところも。 村山先生、7番~10番はいかがですか。

村山委員 結構です。

長谷川主査 よろしいですか。

11番、石田委員、それから次の12、13が谷本さん、石田委員と続くんですが、できればどうでしょうか、配っていただいた資料についてちょっと説明していただきますか。

石田委員 まず、11番は結構です。

長谷川主査 11番はオーケーですか。

では、12、13、谷本・石田委員にかかわることをJICAさんのほうから。

西形 とりあえずお配りさせていただいた資料が前提になるんですが、中で黄色いハイライトをさせていただいて、ここが該当箇所というか、場所になりまして、河床の形状によっていろいろ多様性ができるところを打ち出してあるのかなと。

庄司氏 ページでいいますと右肩に書いてある2ページ目というところと6ページ目というところに、川の底には凸凹をつけるべきだとか、橋脚ができると瀬ができたり、浅瀬ができたり、深いところができて、結果的にこの場合、生物多様性が増加したという記述が書いてある文献です。

長谷川主査 これが1つ目の資料ですね。2つ目のほうは。

庄司氏 すみません、1つ目が2ページ目で最初から1と2ページ目が1つ目の資料です。 生物多様性配慮指針事例集、兵庫県というのが1ページと2ページ目、これが1番の資料で、 2番目の資料が3ページから6までです。これで2つの資料です。

長谷川主査 8ページからの資料、これは何でしたっけ。

庄司氏 これは村山先生からご指摘があった鉛についてどう考えるか、鉛の武器による、弾薬による汚染がないかということに対するご回答の一つの補足資料としてつけさせてもらいました。それから8番からがそうで、12番目からがやはり大気汚染の長期モニタリングの必要性に関する論文で、これによりますと、硫黄酸化物が植物に低い濃度でも影響を及ぼす場合があるということに言及している文献で、ついでにつけさせていただきました。

長谷川主査 ありがとうございました。

最初の2つの資料にかかわって、12と13番の助言のところですが、谷本委員、石田委員、 何か追加で質問は。

谷本委員 説明の注をつけていただいたほうがいいと思います、本文中にね。それが一番やっぱり相手の方も何だというあれで、まさに自然に戻していこうという流れだと思いますので。

長谷川主査 では、よろしいですか。

谷本委員 結構です。

石田委員 これは多自然型工法ですよね。それはいいんですけれども、実際に日本でずっとやられてから20年ぐらいになりますかね。

庄司氏 そうですかね、日本のことは。

石田委員 この工法を採用するんですか、実際に。これは要するに魚類の生息回復だと かアシだとか、そういったものをつくる、瀬やふちをつくる、または魚類にふさわしいよ うな環境を再現してあげるということで意図的にやっている。ナイル川でもそのような工 法を採用するご予定なんですか。

庄司氏 それはしません、予定はしていません。たまたま橋脚を建設することによって 掘削ができまして、1メートルぐらい掘れちゃうので.....。

石田委員ですから、このような効果を期待されるという意味ですね。

庄司氏 期待できなくもないという意味です。

石田委員 わかりました。ありがとうございます。

ちなみに3番はどこから引用されているんですか。後で結構です、わかったら教えてください。

庄司氏 3番は、場所ですか。

石田委員 何なのか、土木学会とか。

庄司氏 これはインターネットで。

石田委員では、後で教えてください。ありがとうございます。

以上です。

長谷川主査 よろしいですかね。

14、15は私なんですけれども、14番のほうはこういうことだというふうな評価で納得するんですが、書きぶりのところですよね。単に海岸がないからというんじゃなくて、下流部について考えるとこうだからないというふうな、こんな表現のことをちょっと私はひっかかったものですから、それだけです、15番も。

西形 注釈というかを加えるような感じで。

庄司氏 加えます、下流部に何キロ離れているという。

長谷川主査 16番、村山先生、いかがですか。

村山委員 結構です。

長谷川主査 結構ですか。

次、18番から、どうぞ。

原嶋委員 ちょっと戻っていいですか。5番で確認させていただきたい。5番でちょっと確認したいんですが、私の読み方が必ずしも適切ではなかったのかもしれないんですけれども、格付のベースラインとなっているのが普通、道路の現況ですよね。現況をベースラインとして、事業をしたことによってどういう影響があるかということで評価されるのが一般的ですね。私の読んだ範囲では、この道路についてはほとんど通行がない。それをベ

ースラインとして考えれば、私の思慮したところではちょっと格付が緩やかじゃないかと思うんですけれども、右側の答えというか、回答で現況の代表値としてダウンタウンというか、非常に多分、込み合っているところの測定値を引用して、それに基づいているという。要はベースラインをどこに置いて考えているのか、その説明をもうちょっとわかりやすく教えていただければ。

三宅 市内ということにベースラインを置いていただいて結構かと思います。というのは、今の対象地、C3道路橋梁というのがまだ完成しておらず、通過するための道路としての機能を果たしておりませんので、今現在の状況で影響を判断するというのはいささか難がありますので、既存の市内道路をベースラインとしていただいたほうがいいんじゃないかと思います。

西形 建設前、建設後のところというのはこれからというか、建設前にはもう一度、測定はするということでモニタリング項目を設定させていただいているので、実際にはそこでベースラインの見直しみたいなことになるかと思いますけれども、現状におきましては要はそこのサイトでの測定結果がないということなので、代表値ということでジュバ市内を置かせていただいているということなんですが、モニタリングの過程では、はかることで表のほうにも反映させていただいている.....。

原嶋委員 もしかしたら私の誤解なのかもしれないんですけれども、要はやや音のうるさいところを基準に、そこと比べると大したことはないですよと言われても、実は新しく道路とをつくるとか、今はすごくだれもいないのかもしれないけれども、非常に静かであれば、少なくともその場所では環境が悪くなるとか、音がうるさくなるわけですから、全然違うところを持ち出して比較されても。一般的な格付の場合に、そこの場所の問題ですよね。

確かに東京の真ん中で道をつくるのと山の中で道をつくるのと、大したことはないですよと言われても基準が違うわけで、山の中は山の中の清閑さがあって事業によって影響を受けるわけですから、ベースラインのとらえ方が若干、私の理解なんかとはちょっと違うんですね。結果として騒音は起きるけれども、市街地と比べると大したことはないということは言えるかもしれないけれども、少なくともそこの騒音は極端なことを言うとゼロからと比べればひどくなるわけですから、対策をとっているんなことをすると変わるけれども、この説明は何か違うものを比較しているような感じがするので、一度、ご検討いただいたほうがいいかなと思っていますけれども。

庄司氏 ここで混雑している市内を用いたのは、絶対的に静かかどうかということではなしに、単純に環境基準と比較して、環境基準以下かどうかというのを比較・相同したいがために、市内の込んでいるところでさえも環境基準以下ですので、ここの車のないところも多分、環境基準以下でしょう。ただし、これは今までの当面、使えるだけであって、すぐベースラインを実際にはかりますということは言っておりますので、そのように考えています。

長谷川主査 特に公害系の評価をする場合、決まっている環境基準をベースとして、いいか、悪いかと言うのか、そもそも今ある状況と比べて、いいか、悪いかと言う。原嶋先生はとっても静かなところだから、基準は今の静かな状況をというふうな積極的な評価のアプローチを言っておるんですけれども、それはなかなか思想の問題があったりして色々と大変なんですが、どういうふうにお考えですか。静かであればあるほどいいことですけれども、ただ、環境基準というのがもう一方ではあって。

西形 一つ、今のご質問にストレートに答える形ではないんですけれども、まず、今回、ここで用いさせていただいて、要はジュバ市内でも環境基準を満たしているというところで、現在は恐らくもっと要はジュバ市内に比べれば、環境的にはいい環境というかというところは理解しているものの、事業後も影響範囲というのはもちろんマイナスというか、負の要因に振れることはあるんですけれども、マイナスBというか、要はマイナスAということではなく、マイナスB程度の影響というところの判断基準としても、ジュバ市内というのを検討というか、させていただいているところがあります。実際にはおっしゃられるとおり、やっぱり環境基準を満たしているから、一概にすべてが要はいいということではないんだと思うんですけれども、ただ、そこの測定値というものを現在、とっていないというところもありまして、そこについては今後のモニタリングの中で対応させていただくというような感じで、取り組ませていただければなというふうに思っているところです。

原嶋委員 結論的にいいますと、マイナスB評価にすること自身をあえて疑問視するというよりは、ここの説明が現状の代表値としてダウンタウンの測定値を引用しておりますが、ダウンタウンでも環境基準を満たしているから、ここでは大丈夫ですよみたいなのはちょっと余り科学的ではないですし、結果的にはそうなのかもしれませんけれども、こういう説明は余り何か適当ではないように私自身、印象を持ったので、ここはここで、多分、ベースラインというのは基本的には現況で置いて、結果として騒音が多くなっても環境基準よりいきませんよとおっしゃっていただければ、それはそれでいいと思いますけれども、

ベースラインをダウンタウンみたいなのはおよそおかしいですという気がするんですね。 西形 そこの値として。

原嶋委員 それだけ申し上げておきます。

長谷川主査 これはいかがですかね。何か村山先生、ございますか、こういう基準をどう考えるか、特に。

村山委員 今の原嶋先生のまとめで結構だと思います。

吉田 事務局からも少しだけ補足をさせていただきたいんですが、まさに今回、事務局というよりも審査部として、まず、内部でEIAを評価する際に同じような観点から、ガイドラインに反しないという少しネガティブな面からのチェックにはなるんですけれども、このEIAが私どものガイドラインの求めている水準をどう満たすかというところを判断した際には、やはりベースラインを本来はとるべきでありますし、今回、できなかったのは残念なところなんですけれども、そこはとれなかったにせよ、より悪いところをベースにした予測、需要予測に基づいた将来予測でも、環境基準を満たすというように評価されておりましたので、そういった面から環境基準は少なくとも共用段階でも悪化しないと。

本来であれば、こういったことは先ほども申し上げたんですが、認めたくはないんですが、やはり、今回、南スーダンでの事業で、調査自体が独立を挟んだということもございますので、今後、そういう事情を毎回、何でも考慮するのかというところは、議論があるかと思うんですけれども、今後もJICAとして、これまで以上に南スーダンあるいは不安定な地域で事業を行っていくというところもありますので、そのあたりもご理解いただければありがたいなと考えてございます。

長谷川主査 よろしいでしょうかね。ついでなんですけれども、一つ戻ってすみません、 4番ですけれども、Cはどういうふうなというのはないんです、Cは何ですかね。

庄司氏 Cはありません。

長谷川主査 ないんですか、A、B、CのCが。格付の中にCというのがない、そもそも。 そうですか。わかりました。

では、先に進ませてもらいたいと思います。そうしましたら16番まで終わって、18番からまた間で区切るとして40番までいきましょうかね、40番の間で最初は社会配慮で谷本さんの特に追加質問等はいかがですか。

谷本委員 これも書いていただければ、19もこれで結構です。恐らくちょっと読んでいてわからなくてというか、私も混乱しましたので、19番が。20番はこれしかないんでし

ょうね、やっぱりトレーニングを請負業者の人にきちんと、だから、入札処理で書いてもらって、トレーニングしてくださいというのを書いていただくということでいいと思います、20番。

長谷川主査 そうしますと、21番、原嶋先生、しばらく次のページ、ずっと続きますけれども、いずれでも結構ですが。

原嶋委員 帰還者、戻っていらっしゃる方、帰還兵士、この問題と部族の問題。私も実は余り詳細、あらかじめ知識があるわけではないんですけれども、幾つか拝見していると何かすごくいろいろな問題がありそうな印象を持つんですけれども、今回の事業でそのあたりで懸念されるところというのは、大体、問題点として抽出されていらっしゃるんでしょうか。数的に非常に戻ってくる方が多いということは、ここにも改めて読むと書いてありますけれども、そうなってくると、いわゆる非正規住民と言われるようなカテゴリーに含まれそうな方々の数が変わるとか、その補償とか、あるいはどこに移転するのかということが出てきた時には部族の関係問題とか、相当、率直に言って余り平穏なところでは今のところなかなかないと思いますけれども、懸念される問題というのは、大体、確認はとれていらっしゃるんでしょうか。

三宅 懸念される問題としては、今、24番のところでご指摘いただいたとおり、今現在のジュバの人口が2008年なんですけれども、26万から2015年には52万人ということで倍増することが予想されております。それは帰還兵士が一つはどれくらい戻るかというのが、また状況によって変わるかもしれませんが、今の見込みではそれぐらい戻ってくることが考えられるということで、その人たちすべてを不法住民で、補償の対象とするとしてもある程度、限界がありますので、今、政府が考えているというのは、市価よりも安い金額で土地を取得してもらって、彼らに定住してもらおうということを今、南スーダン政府は考えて実施する方向でいるようです。

庄司氏 今、不法占拠しているところから帰還兵士の人たちも別の移転地に移転する方向ですので、もといる部族、バリ族の人との緊張緩和にもつながる方向と考えています。 さらに移転先でも移転先のコミュニティに負担を与えないように井戸を掘る等、インフラ整備等の整備をしてあげて、最初からいる部族の人たちと余りプレッシャーがかからないようなことも計画を立てております。

原嶋委員 民族間って余り仲よくないんですか。

庄司氏 はい。特にディンカの人が南スーダン解放戦線の兵士でして、自分たちが勝ち

取ったんだというような、こういうようなことがあって、おれたちの司令官がどこに住んでもいいよと言っているからというような、そういうちょっと乱暴なところがありまして、それが古くからいるバリ族の人はおもしろくないというか、勝手に入ってきてという、そういう事情があります。

原嶋委員 ちょっと記憶が定かではないんですけれども、今回、かなりある程度、移転するであろう人たちの部族は。

庄司氏 ディンカ族ですね、帰還兵士の。

原嶋委員 ほとんどがディンカ族。

庄司氏 そうです、多いです。ほとんどがそうです。

谷本委員 この人たちの移転をUMHCRがやろうとしていると。

庄司氏 UMHCRはこの人たちだけに限らず、ほとんどの人……。

谷本委員 ほとんどの人たちを土地がないというか、定住させようというあれですね。

長谷川主査 普通の非居住者でないですか、なかなか難しいですよね。戦争にまつわる 話ですからね。

他はいかがですかね、原嶋先生。

原嶋委員 あと、では、関連して、煉瓦工場について幾つかいただいていて、煉瓦工場 そのものは移転の対象にはならないようですけれども、煉瓦工場というのがどの程度の産業で、どの程度の採算があるか、ちょっと詳細はわかりませんけれども、今回、それで煉瓦工場の周辺に新しい道ができて、場合によっては作業に要する土地なんかが若干とられたりすることもあるようですけれども、煉瓦工場を営んでいる人たちというのは、そのまま煉瓦工場を営んでいこうという意向なんですか。それとも、非常にわかりやすくいえば、そろそろ、ここでいい機会だから違う仕事とか、そういう場所を使って何か違う商売とかを展開しようとか、そういうような動きとか。

庄司氏 煉瓦工場といっても焼き煉瓦と干し煉瓦と2つありまして、焼き煉瓦の方は全く影響はありません。それで、干し煉瓦については土取り場が一部ROW工事用地内にひっかかる程度です。ですけれども、EIA報告書にも地図でちょっと書いたんですが、川沿いの至るところに、泥ですからどこでもよくて至るところにありまして、仮に30メートル幅でそこの敷地が、そこから泥がとれなくなっても、そんなに大きなダメージで、もう商売が上がったりというわけにはなりませんので、その分、ややそんなに深刻でないと。もちろん、それで商売が困るということであれば、こういう優先雇用とか、オンザジョブト

レーニングで救うことを考えております。

長谷川主査 ありがとうございました。

原嶋先生のところでの項目は、質問項目も結構おありになって、後でそれを助言にするかどうか、また、見ていただけますね。では、とりあえず......。

原嶋委員 最初の質問と分けたけれども、最終的には一緒にしているんですよね、まとめのときにね。

長谷川主査 そうですね。最後にそれをやりましょう。では、とりあえず、6ページ、 31番ぐらいまではよろしいですか。

では、32番は私なんですが、これは最後の51番の石田委員の質問、コメントと同じかなと思うので、ひょっとすると最後はそこと合体させてもらうような助言になるかもしれません。回答のほうに本回答ナンバー49参照とありますが、これは51でよろしかったですね、そうですね。

その後、村山先生、それから石田先生とありますが、いかがですか。

村山委員 私のところは35番で、19ページの表5 - 1ではさまざまな施設の計画が書かれているように読めるんですが、実際に行われるのは水と道路ぐらいということですか。

庄司氏 それからセプティックタンクをつくる、あとは道路に排水溝をつくったりする ぐらいですね。

村山委員 学校は。

庄司氏 学校はまだ詳しい計画は.....。

村山委員 ない。表5 - 1には学校が書いてありますよね。そのあたりの関係を整理したいなというふうな感じでございます。あとは結構です。

石田委員 36番ありがとうございます。理解しました。

長谷川主査 36番は、石田委員、最後の51番とも共通していますかね、内容的には。

石田委員 前回の答申で、ナイル川の水産に依存する住民についての影響はどうかとい うことへのご回答でしたので、多少かかわりがあると思います。

石田委員では、次、谷本委員ですが。

谷本委員 ランドスケープですね。私はやっぱり木を植えてほしいなというのがありまして、38もそうなんですけれども、のり面に芝を張りますとソドフェーシングをやりますということなので、それはそれでいいと思うんですけれども、できればアプローチのところは木を植えていただけないかなというのはちょっと希望として、書きませでしたけれど

も、その辺をやると在来種に限定すれば難しいかもしれません、できるだけでも在来種で木を植えていただけると、少し景観もよくなるし、日陰にもなるしということで、車も飛び込んで落っこちないようなこともあるでしょうしということで、その辺を少しお考えいただければというので、37、38は。

西形 一応、無償資金協力の範囲で考えた場合には、少しなかなか街路樹というか、そういったところまでどう考えるところが難しくなってしまうので、基本的には整備するとなると先方の負担事項というか、そういうところで整理していくのかなというふうに考えるんですが、そういうご提案というか、あったところについては、ここでやりますというところはちょっと言えないところがあるかと思うんですが、先方にもレコメンデーションをということで……。

谷本委員 できるだけ、せっかくですから、いろいろと伝えてください。やれることを やっていただければと思います。

長谷川主査 39番は。

谷本委員 39番、これはちょっと話が飛びますけれども、私はもともとインフラもしていましたけれども、本当にインフラで経済が発展するのかという根本がありまして、ビジネスというか、そういうあれがないとインフラをつくってもということですので、できるだけ、そういうふうな経済活動が活発になるように、何らかの方策をやっぱり立ててほしいということをお伝えください。インフラができるとオートマティカリーにジャンプアップというのはあり得ないと思っていますので、そういうふうなせっかくできるのであれば、そこのところにいろんな経済活動が来て進むというんですかね、そういうふうなことでぜひ書いてください。

長谷川主査 次、40番、村山委員、いかがですか。

村山委員 40番は結構です。

長谷川主査 40番までちょっと駆け足できてしまったんですが、ここまででもう一度バックして、コメント、質問等を追加で委員からあればしていただきたいんですが、進んで大丈夫ですか。

では、終わりの残ったものをやってしまいましょうかね。41、谷本委員、いかがですか。 谷本委員 いつでもステークホルダー協議の場合に、誰を呼ぶか、どう呼ぶかというあれがあると思うんですね。今回、南スーダンの場合は本当に若い誕生したばかりの国で、 政権自体もそれで問題というか、まだまだ課題があるでしょうし、それから、どれだけ NGOとかアカデミー、そういうところがあるのかどうかというのがあるんですけれども、やっぱり幅広く可能性をあれしてほしいということで、こういう提案も実はさせてもらいました。無理だということは承知の、無理というか、難しいということは承知の上で、このようなことをお伝えさせていただきました。

以上です。

長谷川主査 よろしければ、43、44、さらに46番、先生方、いかがですか。何かありましたら。なければ、47番の私......どうぞ。

石田委員 44番、まず、私の質問は56ページではなくてEIA報告書の51ページです。とにかく貧困層である人たちがとても多いことから考えると、devastatingという言葉を使いましたけれども、内戦で大変な目にあって、これからまた移転ということになるとひどい影響(devastating)を受けるんじゃないかと思うんですね、だから、moderateからsevereというレベルになるのではと思います。そのためmoderateはとってほしいんですけれども、moderateを残した理由はなんですか。お聞きしたい。

庄司氏 特に住民移転については、200名以上移転する場合にはsevereという明確な定義があるんですけれども、それは世界銀行とかADBとかJICAもそうです。この貧困の場合、実はどこまでがsevereで、どれだけだったらmoderateかという実は明確な定義というか、根拠が私にもちょっとわかりませんでして、余り強い表現で書くと不安を覚える人が出てくるかなと。

石田委員 そうすると、テーブル8 - 1は世銀にのっとった基準で書かれているわけですか。

庄司氏 はい。

石田委員 テーブル8 - 1の6番だけは世銀にのっとって、あとは違う基準。

庄司氏 あとは基準がありません、明確な。

石田委員 でしたら、それはテーブル8 - 1の脚注にでも書いておいていただけませんか。 そうすれば理解できると思います。

庄司氏 わかりました。書いておきます。

石田委員 お願いいたします。やっぱり、量で考えるとmoderateかもしれませんけれども、個々の人たちが受けるインパクトは100%ですから、特にクオリティとか質で考えるとやっぱりsevereだと思うんですね。ただ、量で流してしまうとmoderateだから、それを明確にするために脚注でぜひお願いいたします。つまり報告書では特に数量のことの

みにふれているということだと。を言っているんだと。お願いいたします。

庄司氏 了解いたします。

長谷川主査 よろしいですかね。

石田委員 ありがとうございました。

長谷川主査 47番はわかりました。

ちょっと追加で質問させてください。最初の3番目で原嶋委員のほうからC2とC3のかかわりで質問があって、そのお答えの中にEIRR云々というのがございます。これは、今回、いただいた資料、前回の答申回答案の附属資料として、EIRRのデータがついた資料がございましたよね。これを指しておられるわけですよね。

西形 そうですね。

長谷川主査 私の質問はそれに絡んで、EIRR計算のときにモニタリング費用の中に計上してあるモニタリング費用も環境費用として、コストとしてちゃんと入れ込んだんですかというふうな質問だったんですね。そうしましたら、ここにありますようにちゃんと組み込まれていますというふうなことで、再確認ですけれども、環境費用の中にはモニタリング費用だけでなくて、モニタリングのリストの中にはなかったですけれども、対策費用もコストとして、EIRR計算のときには入っているという理解でよろしいわけですよね、そうしたら。

西形 今回もそうなんですけれども、今回、対策工事に関しては工事費の一部として、一応、今回のプロジェクトは考えていまして、こちらのマスタープランというか、ここの EIRRとかを出しているところの建設費の一部が入っておりまして、一般的な対策工というものはこの中に入っているという形になるかと思います。 積算精度ももちろん今回、上がっているというような感じでありますけれども、ざっくりとした工事費の中には対策工というものも含めた形で計算されているので、結果が入れかわるとか、そういうことでは ないと。それでよろしいですか。

長谷川主査 環境費用にこだわったのは、ガイドラインにもあるように環境コストを内部化しようというふうなことがございまして、それを反映した目に見えるものとしては、EIRRがずばっと出てくるわけですよね。ですから、ここにちゃんと計算できる限りの環境コストは入れ込んで、EIRRの正当性を出したのかどうかということを確認したかったんですね。もし、今、おっしゃったように着実にやっておられれば、これはこれですばらしいガイドラインをクリアした内容かなと思います。

ちょっと奇異に感じたのは、せっかく、こういった計算を積み上げてやったにもかかわらず、モニタリングリストの中に対策はこうやります、それからモニタリングはこうやりますと、こうありますよね、きちっと。モニタリングの費用だけ書いてあるんですよ。もし対策費用もやっているのであれば、そこも対策費として堂々と出して、こういった費用をちゃんとEIRRの中で組み込んで、経済評価を内部化していますよというふうなことを言ってもいいかなと思ったんですね。逆に言うと、モニタリングコストだけを出すなら、そこのコストもやめちゃったほうがいいのかなと。かえってちょっと誤解を生むようなことになるかなと思ったものですから。

西形 先ほどのEIRRのところも、要は工事費として一般的に見ているというような感じなので、要は対策工として本当に細かくどういう対策が必要で、それに対して幾らだというようなところまで踏み込んでいるかというと、環境面の対策としてこれだけ必要ですというような、そういう具体的な数字までは出していないと思います。一般的な環境に配慮した施工工事というか、工事費用をやった場合に、大体、おおよそ幾らだというような形。

溝田氏 直接にいきますと、事業費というのは50億とか60億という数字なんです。例えば今回、対策と言われてスクリーニングをやるというのは1,000万以下だと、非常に少ない方で、我々もやはり通常はやっていますので、当然、入ってくる。ただ、事業費として上げるにしては、ほかの事業費に比べれば非常に小さいので、あえてそれだけは上げていないという事情がございます。

吉田 逆に、ここではモニタリングの金額のみ記載したのは、審査部の方からも特に調査団のほうにお願いして、ここには挙げてもらったというのがあるんですけれども、費用を誰が見るかというところで、モニタリングに関しては当然、供用後も含めて実施機関が自分たちの予算を確保して行うものと。ただ、事業費に含まれるほうはコントラクターに日本の無償の中でカバーされるということころで、ある程度、ここで明示しなくても相手側にとって、あるいは現地での環境社会配慮にとっては特に影響はないというところもございましたので、今回、テーブル8 - 1では、モニタリング費用のみ明示という形にさせていただいています。当然、記載することが望ましくはありますのですけれども。

長谷川主査 というふうなことをちょっと書いてあるものですから、もしあるならちょっと載せたほうが見える化になっていいかなと思ったんですけれども、よろしいですか、47番までは。48番も私でした。これはわかりました。49番、50番も私ですね。

51番、石田委員、ございますか。

石田委員 説明をありがとうございます。前回も漁業者は少ないというふうには聞いていたんですが、この数字で明らかにしていただくと大変助かります。それで、現状は大体、想像はつきます。回答を読んで思ったのは、道路ができて橋ができることになると、川辺へのアクセスは向上しますか。それをお聞きしたい。いわゆる川岸へのアクセス、つまり、漁業をしようと思っているとか、釣りをするとか、要するに漁業権がないからオープンアクセスなわけでしょう。アフリカは一般的にオープンアクセスなので、だれでも漁業ができるので、とれなくなったら別のところに移るわけですよね。ナイルパーチは結構売れるから、みんな、とりに来るんですけれども、今は採る人の数が少なくても道路と橋ができるとアクセスがよくなり捕獲する人が増えるのかなと。何かおわかりであれば。それとも、そんな懸念は余りない。

溝田氏 今回、対象となっているライトオブウエイを抱えている村があります。その村から出ている漁民というのは、想像していただけば、5キロとか10キロのナイルの川の中を移動しながらやっているんですね。それが、その中で30メートルぐらいの範囲でそこがとれなくなる。10キロの中の30メーターですから、漁民にとってみればほとんど影響ない範囲ですし。

西形 要は漁民が増えると。

石田委員 そうそう。漁民というか、漁業を行う人が増える、漁民とは正式には言えないかもしれない。

溝田氏 それはないと思います。

石田委員 そういう懸念は余り考えなくてよろしいと。わかりました。ありがとうございます。

長谷川主査 よろしいですか。

石田委員 私の方のコメントで、括弧書きで漁業権利とかオープンアクセスとかの用語 を書いていますけれども、そのあたりは余り必要ないかなという気はしました。

長谷川主査 きょう、配付していただいた鉛汚染土壌の何種類かの資料なんですけれど も、これは村山委員の助言案といいますか、質問にかかわっておって、例えば7番、8番、 9番辺りがかかわりがあるんですかね。何か村山委員のほうで追加で質問なり、何かあれ ば。

村山委員 特にありません。

長谷川主査 よろしいですか。

一通り、追加の質問等をお聞きしまして、これから助言案づくり、整理に入りたいと思うんですが、最初に私からちょっと提案がございまして、テーブル何番とか、何ページとか、何章とかいうのが出てくるんですが、今回、複数の資料をもらっていますものですから、助言案の最初に括弧づけか何かでもいいですから、資料の、EIAであったり、そういったことを示してはどうかなと。今回、我々が送ったリストの中で最初の欄で言っていますよね。あれをつけてもらったらどうかなと思うんですが、よろしくお願いします。そういうことでいかがですかね、そういう感じで。

それでは、1番から順番に、これはもういいというものもあれば、もう少し書きぶりをこう直す、あるいはどこかとリンクさせて書く、質問だったですけれども、格上げして助言案にする、いろいろあると思うんですけれども、それぞれかかわっている委員の方、提案してください。1番、2番はいかがでしょうか。石田委員。

石田委員とてもいいことなので、ぜひ、残していただきたいんですね。

長谷川主査 ちょっと長目なので、この辺の要約とかはありますかね。

石田委員 すみません、少し先に進んで後から戻っていいですか。申しわけありません。 長谷川主査 3番目。

原嶋委員 3番、4番は特に必要ないです。

長谷川主査 3番、4番は要らないということですか。

原嶋委員 5番はお答えにもあるとおり、工事開始前にサイトにてベースライン調査を 雨季乾季に実施し、その際に見直していただくということで入れておいてください。

長谷川主査 このままですか。見直すこととしますか、そうしたら。

原嶋委員 表現は。

長谷川主査 見直すことみたいなのは、見直すべきである、見直すことですね。括弧書 きはよろしいですかね。

原嶋委員 それはいいです。

長谷川主査 それから、私がちょっと思ったんですが、格付を評価というのは格付という表現の方がよろしいかなと思うので、格付評価に直してください。

私の6番ですけれども、これはとります。わかっていただいたと思うので、これは。 村山委員の7番以降はいかがですか。

村山委員 7、8はこのままでお願いします。それから、9番は最初の部分だけで、また

以降は削除してください。

長谷川主査 それで残すんですね。10番はいかがでしょうか。

村山委員 10番も残してください。

長谷川主査 これは残す。

石田委員の11番は。

石田委員 残したいんですが、工事活動の後のそのものをとっていただいて、工事活動、 括弧、括弧閉じるが住民の生活用水、農業用水利用に影響を与えることのないよう、その 工夫について記述することという形で残します。

長谷川主査 もう一回整理すると、工事活動のそのものの次は要らないということですか。

石田委員 そのものは要りません。文章としては、工事活動(トラックの出入り、作業場の確保、資機材置き場、取水排水)が住民の生活用水、農業用水利用に影響を与えることのないよう、その工夫について記述することと。

以上ですが。

長谷川主査 12番、谷本委員、いかがですか。

谷本委員 どうしますかね、残しますか。

石田委員 12、13ですか。どうしましょうか。インパクトマトリクスのほうでも特に 取り上げてプラスとかというふうにされていないようなので。

谷本委員 それから、結果としてスコアリングを起こして、そういう凸凹ができてという意図的なものじゃないし、目的にしているあれじゃないですから落としましょうか、全部。

石田委員 なくてもいいと思います。

谷本委員 それでは、12、13はなしにしてください。

長谷川主査 わかりました。

14番も落としましょう。

15番、ちょっとほかの委員に聞きたいんですが、この手合いのものは助言としてどうなんですかね。これはケアレスミスを言ってあればいい話なので落としたほうがいいかなと。 谷本委員 見直しますと言っていただているので。

長谷川主査 いいですね、15番は落とします。

16番はいかがですか。

村山委員 16はこのままでお願いします。

長谷川主査 次、18から20番はいかがですかね。

谷本委員 18は直していただくのですから、書いていただくからいいと思います。

長谷川主査 要らない。

谷本委員 要らないです。19番もミスを直していただきますから。

長谷川主査 要らないと。

谷本委員 はい。20番は残してください。やっぱり、アフェクティドの人たちにぜひき ちんとトレーニングを詰んでほしいので、これはお願いします。

長谷川主査 21番、原嶋委員、いかがですか。その後、ずっとありますので一つ一つ。

原嶋委員 22は結構です。23は......。

長谷川主査 21はどうしますか。

原嶋委員 21はいいです。

長谷川主査 21は要らない。22が要らない。

原嶋委員 要りません。23は残してください。24、25はいいです。

長谷川主査 24、25は要らない。

原嶋委員 26は残してください。27も一応残してください。括弧は要りません。

長谷川主査 括弧は要らない。28は。

原嶋委員 要りません。29はケアレスミスといえばミスなので、記載していただくとい うことで、なしでいいです。30もいいです。

長谷川主査 30も要らない。

原嶋委員 31も結構です。

長谷川主査 32番のほうは最後の51番のほう、石田委員、51番は残しますよね。

石田委員はい。残したいと思いますが。

長谷川主査 では、51番に入っちゃうので32は消してください。

33、村山委員、いかがでしょうか。

村山委員 33はお願いします。34は削除で、35はちょっと短くしたいと思いますが、この形でお願いします。

長谷川主査 36、石田委員。

石田委員 36は、かなり重要な部分が欠落していたと思いますので、念を押す意味で回答のほうの文章を採用させてください。RAP表8 - 1の補償マトリクスの、ずっと続いて、

4段目の追記します、ではなくて追記することとさせていただきたいと思います。

長谷川主査 今のを整理しますと回答のほうを極力使って、RAP表8 - 1云々かんぬんがきて4行目の真ん中、何々を追記することと。

石田委員 お願いいたします。

長谷川主査 37番は。

谷本委員 これは残してください。景観の保全というか、維持の保全のためにのり面の 保護、それからできれば植樹、街路樹の。

長谷川主査 今ある文章のどれを用いますか。

谷本委員 どうしましょうか。ちょっと作ります。37、38はちょっと文章を作らせてください、後ほど。

長谷川主査 39番はどうしましょうか。

谷本委員 39番はこのまま残してください。

長谷川主査 40番の村山委員、いかがですか。

村山委員 40番はこれでお願いします。

長谷川主査 このまま。

次はまた谷本委員ですね。

谷本委員 これも残してください。できるだけ幅広くということで。

長谷川主査 42は要りません。

43番はいかがでしょうか。

村山委員 43番は結構です、削除。

長谷川主査 44は。

石田委員 44番は脚注に書いていただけるので結構です。

長谷川主査 46番。

谷本委員 結構です、要りません。

長谷川主査 47番、これは質問なので要りません。48番は残してください。49番も残 してください。50番も残してください。51番は。

石田委員 残したいと思いますが、コメントの文章をかなり生かして、当該地域での淡水面漁業の現状、その後の括弧を全部とります、要らないと思います、数も少ないし、淡水面漁業の現状を明らかにし、その次は、その上で必要であればと、その上の次に必要であれば。

長谷川主査 その上でじゃなくて必要であればですか。

石田委員 必要であればの次に専業を先に持ってきます、専業であれ、副業であれ、漁業を営む人々、括弧をとってしまって、必要であればの次が専業であれ、副業であれ、漁業を営む人々へ事業が与えるインパクト、括弧は全部とります、事業が与えるインパクト、緩和策及びモニタリング計画について記述することとしたいと思います。

長谷川主査 もう一度整理すると、1行目の後半から2行目にかけた括弧は……。

吉田 すみません、ちょっとスクリーンのほうに、今、いただいた内容を反映させていただいたんですが、こちらを確認いただいてよろしいでしょうか。

石田委員 そうだと思います。

長谷川主査 よろしいですかね。ありがとうございました。

そうしましたら、ちょっと文章をどうしようかというのが何項目があって、今時点でこうしようというのがあれば言っていただければと思うんですが。

石田委員 1番と2番を今、作ってみました。かなり多岐にわたることをJICAのほうでも考えておられて、それから相手国も自助努力でやっているということなので、それをちょっと入れたいと思うんですね。ですので、作った文章を言います。

1番の真ん中、第2段落目の以下、コメントの次に実施機関のというところがありますので、そこから始めます。実施機関の案件実施能力にします、案件実施能力に関する事柄について。

長谷川主査 ちょっと待ってください。案件、何でしたか。

石田委員 案件実施能力。

吉田 すみません、独立間もない以下は削除で。

石田委員 要りません。

案件実施能力に関する事柄については、省庁間会議の設立、実施予算の確保を含む自助努力を明記し、点の後は、詳細設計時に予定されている、その後が使っていただきたいのが2番の回答の方の3行目に、実施機関の環境社会配慮に係る能力強化プログラムまでを使ってください、詳細設計時に予定されている実施機関の環境社会配慮に係る能力強化プログラム、そのままコピペしてください、プログラムについても記述すること。

以上です。

長谷川主査 1番はこれでオーケーですね。2番目はどうしましょうか。

石田委員 1と2を合わせました。これでいきたいと思います。

長谷川主査 では、2番は要らないということで。

石田委員 要りません。

長谷川主査 ありがとうございました。

村山委員がどうこうしましょうかというのはありましたっけ。7、8。

村山委員 9番が一部削除で、あと、ちょっと飛びますけれども、35番の移転先のインフラ整備の話ですが、P31では、というところの前は削除してください。

吉田 全てでよろしいですか。

村山委員 はい。ページ数も削除して、そのかわりに、そこに移転先のインフラ整備については、水道計画のみ記述されているため、後でまた、もう一回、整理して、また、修正するかもしれません。

長谷川主査 あとは谷本委員は何か38絡みで。

谷本委員 37と38、すみません、ちょっといいですか、ゆっくり言います。全く文章を変えました。

景観保全の一環として、アクセス道路部分の斜面の芝張りを行うとともに、可能な限り 在来種の街路樹を植えつけることも検討されたい、ということで、景観保全の形で入れさ せて、そこは消してください。

長谷川主査 前に助言案の最後の終わりをどうしましょうかという議論があって、何々することみたいなのがあったりして、そんな余り統一を必ずしもしなくてもいいと思うんです。何か別にルールはないですよね、村山先生。

村山委員 ルールはありませんけれども、慣例はあります。

谷本委員 したほうが読みやすい、書きやすい、そして受け取っていただきやすいんじゃないかと思って。

長谷川主査 例えば37番は、植えつけることも検討することとしますか。

谷本委員 することですね。

長谷川主査 37番を直してください、検討すること。ありがとうございました。

あとは語句の修整でも結構ですけれども、お気づきになった方がいらっしゃったら。

48番の最後の括弧がありますよね、例えば何番、それは消しちゃって結構です。ありがとうございます。

吉田 すみませんが、細かい記載ぶりはまたこちらの方で一度、整理させていただいて、 メール審議という形でご確認いただければと思いますので、先ほどからのコメントの統合 あるいは完全な削除、あるいは新しい文の挿入等がございましたら、そちらを中心にお願いできればと考えております。

長谷川主査 今、気がついたので、50番、よろしいですか。上の真ん中、関連モニタリング項目について回数を記入することと。

石田委員 それでは、51番、2行目をちょっと直します。専業または副業にかかわらず、 にします。副業を問わずですね。

谷本委員 漁業を営むですね。

石田委員 すみません、11番をちょっと見せていただけますか。ことのなきよう、ことがないよう、ことが、にしてください。その対策ですね。対策をにします。対策を記述すること。

長谷川主査 それから、石田委員の51番はほかの項目立てに入れた方がいいかなと思ったんですが、その他じゃなくて、結果、ふさわしいところがあるのかなと思ったんですが。 石田委員 社会影響、そうじゃないかと思います。

長谷川主査 社会配慮の生活とか生計とかいうところですね。そのどこかに入れていた だきたいと思います。

石田委員 51番のこの文章で長谷川先生の32番は反映されていますでしょうか。

長谷川主査 しておると思いますので。

石田委員 ありがとうございます。

長谷川主査 32番あたりに持っていっても結構ですし。

谷本委員 そこのところがいいですね、32番のあたりのところが入れるといろいろと、 弱者のところでもいいですし。

長谷川主査 ほかには、委員の先生方、どうですか、お気づきがあれば、あるいは JICAのほうから今のうちに確認しておきたいところがあれば、していただきたいと思うんですが。

青木 では、1点だけ、39番、谷本委員からいただきましたプロジェクトの結果、自動的にジャンプアップではないだろうというお話で、後段の、とあるが、この事業の実施の結果として想定される就業機会の増大等々と、ここのところである程度、想定して書ける部分と副次的にといいますか、発生する部分と、どのくらいの精度と......。

谷本委員 恐らく工場はそんなに来ない。ですから、恐らく住民集中で商業活動は活発になる。これはそうでしょうね。家が建つことによってれんが工場なんかのという、そう

いうようなあれも出るでしょうね。ですから、橋側ですごく工業団地があって、そういうのはもうないとして、まず、地場で今あるものが活性化して、基本のベースになるような経済活動が活発化するというところが基本じゃないかなと思うんですね。そうすることによって例えば次に住宅地とか、そういうようなのに展開していく。だから、将来的にはやっぱり集合施設なんかが集まってきてというのになるし、その最初のところはちょっと強調していただきたいと。でないと、本当に夢のようなこともみんなやっぱり思う。大型ショッピングセンターじゃないんですけれども、そこに行かない、まず、基本のところをきちんとというふうなあれで、答えの一部のところを書いていただければ、説明していただければと思います。

青木 ありがとうございます。

原嶋委員 若干、それるかもしれない、教えていただきたいんですけれども、さっきの民族問題の関係で非常に率直に申し上げて、民族間の上下関係という言い方は適切かどうか、よくないんですけれども。今回の事業によって補償するとか、そういうことにおいて民族で区別するということは当然、あってはならないし、されるつもりは当然ないと思うんですけれども。現実の問題として民族間の力関係とか、あるいは今回の事業で受け入れ側になる政府機関とか公的機関でどういう民族というか、力を実際に持っているかとか。民族間で事実上、力関係の違いがあって上下関係が出て、いろいろ、こちらから援助なんかをする資金の配分なんかが、必ずしも適切な形で配分されないというようなことというのはあってはならないんですけれども、そういう問題というのは懸念は余りされないんですか。

庄司氏 ありますね。今あるジュバはエクリトリアル州といいまして、バリ族という主 に農耕民族の部族を主体とする州でして、官職もバリ族の人が占めていまして、そこに遊 牧民であるディンカの人が入ってきて基本的に土地争いが生じて、ディンカの人は色んな ところを不法占拠して、例えばそういうバリ族の人にばっと一気に追い出されたり、市場 をつくっていても何千人世帯と一遍に追っ払われたりとか、そういう実例は私たちがいた ときも目にしました。かなりディンカの人は戦争が終わったら、のけものにされていると。

原嶋委員 ディンカのほうがのけものにされている。戦争で中心的に働いたのは。

庄司氏 ディンカ側なんです。

原嶋委員 では、今回の政権というか、国をつくったことに非常に大きく力を発揮したのはディンカなんですよね。それで入っていって、逆に言えば、困った扱いということか

な。政府機関というか、今回、例えばJICAさんとか、多分、国がいろいろ、カウンターパートナーの機関がいろいろあるので、そこでは民族的な関係性ってどういう、余り意識......。

溝田氏 中央政府はやはりディンカが多いです。あと、州政府になりますと地元のバリ民族の方が多いですね。その間に対立があるか。我々はまだ読み切れないです。我々に対してはそんなに対立を見せないんですね。例えば地元の州政府はバリ族が中心、特に技術屋さんがそうですね、バリ族が多いです。ただ、ディンカ族も入っているので、その間に争いがあるかどうかというのは、我々がまだ、そこまでおつき合いが深くなっていませんのでまだ見えないんです。だから、その争いもそんなに見えないんですね、我々に。今回、移転問題があって初めて、我々もそれがあるんだということを知ったんです。

原嶋委員 ちょっと失礼な言い方ですけれども、見てわかるぐらい違うんですか。顔とは言わない、全体として。

溝田氏 民族によってここに入れ墨をしたりとかいうのがあるので、そういう場合はわかるんですけれども、それも偉い人なので、普通の人はやっていないですから、我々は区別がつかないです。

原嶋委員 特にどういう形……どうぞ。

谷本委員 宗教はいかがですか、宗教は。

庄司氏 宗教は原始キリスト教というか、原始と言ったほうが。

谷本委員 両方とも。

庄司氏 両方とも。ディンカの人はすごく背が高いんですね。

石田委員 背が高くて。

庄司氏 ここに入れ墨をして。

西形 今回も、一応、要は表立って、今、紛争しているというようなことはないので、ただ、住民へのヒアリングのときのとかには、バリ族の人は普通に物を言えるけれども、ディンカ族の人は黙っているというか、そういうような構図もあったので、そこら辺を配慮した聞き取り、別途、撮影をやっているような形で聞き取りとかを行ったという経緯はあるんですが、そういう要はぱっと見にはわからないようなあれというのが。

原嶋委員 例えばどういう形で資金供与されるか、円借款なのか、わかりませんけれど も、そういう資金配分の中なんかは供与する側はある程度、モニターされるんですか、適切にきちっと配分されているか。

溝田氏 資金は実施機関のほうが出しますので、移転に関しては、それは区別なくやりますので問題ない、民族的な問題はないかと思います。

庄司氏 移転についてはちゃんと外部モニタリングというのをしまして、不利やことや えこひいきがないように、ディンカもバリも関係なくちゃんと均等にやるようにモニタリ ングいたしました。

長谷川主査 こういう国ですから、コンサルタントの方も大変ご苦労されて。

溝田氏 今回、本当に感謝しまして、今まで実施機関がやっている事業はブルドーザーで木をどかしている現状があるんですが、今回、こういうJICAで本当に世界的な基準でやっていただけるということで、現地の方も感謝しているし、我々もそういう中でやらせてもらえるということがあります。

長谷川主査 まだ、心がすさんでいるとか、武器がどこに隠れてあるとか、非常に危険 な状況も随所にあるわけですよね。

溝田氏 我々の目には見えなく、一応、武器狩りはやってもおりますので、何回か。そういう事件はどこかであるようですけれども、外国人がそういう危険に遭う機会というのは、今までそういう制度とかを含めて余りないですね。

長谷川主査 我々は要は現場に行っていませんし、相場観というか、ないんですね、本当のリアリティが。そういう中で助言させてもらっているんですけれども、現地にずっと張りついて、色んなことを蓄積されてきたコンサルさんの方から、今回、助言案を見られて、何かお気づきがあれば、せっかくですから、言っていただくということもいいかなと思うんですが。

溝田氏 今まで何もやっていなかったところから、こういう世界標準のものを急に持ってきているので、かなりギャップがあるなということは正直、感じます。ただ、こういったことでやっていかないといけないということで意識してやっていきたいと思います。

原嶋委員 余談ですけれども、スーダンにはまたほかの事業、これに限らず、南スーダンに対するODA事業も潜在的なものって結構あるんですか、これからも。

西形 事業のほか、先ほども少し技術協力の話とかもありましたけれども、技術協力とか、マスタープランの作成とか、そういったものも含めて道路分野以外でも始まってきつつあるというか、始めているところです。

長谷川主査 他にいかがでしょうか。予定よりも大分早く進みそうなんですが、51あった助言ないし質問が今、ちょっと数えたら、23か22ぐらいに半分以下になっていますの

で、よろしく事務局のほうで整理をお願いします。これは、いつぐらいですかね、我々が また見ることができるのは。

青木では、お疲れさまでした。ありがとうございます。

日程等をご紹介いたします。まず、日程のご紹介の前に、こちらから資料送付が土曜日になってしまいました。その中で事前に読んでくださったり、本日も進行を務めていただきまして本当にありがとうございました。感謝いたします。

本日が24日で、こちらからはなるべく明日中ぐらいに第1稿をお送りいたします。11月4日が全体会合ですので、3日がお休みですので、2日中には全委員の方に助言案とそれから案件概要についてお送りしたいと思います。ですので、1日、それからもしくは2日の午前ぐらいに5名の委員の間での確定版、最終版というのをいただければと考えております。約1週間強ぐらいでしょうか。大分、今日、詰めてくださいましたので、それほど大きな修正はないかと思いっております。

長谷川主査 今年はなかなかデンシがあるものですから、事務局を悩ますことはあると 思うので、よろしくご審議ください。よろしいですか、他の委員の方。

どうも今日はありがとうございました。

青木 どうもありがとうございました。また、よろしくお願いいたします。

午後3時27分 閉会